

第1 地域医療の再生に向けて

地域の医師等の人材確保、救急医療・周産期医療の体制整備、地域における医療連携体制の構築などを通じ、地域医療の課題を解決し、安心して質の高い医療提供体制の充実を図る。

国民健康保険制度の円滑な運営等により、安定的で持続可能な医療保険制度の運営を確保する。

○地域医療再生対策

平成21年度補正予算(3,100億円)において、都道府県に対する交付金により「地域医療再生基金」を創設し、都道府県が地域の医療課題の解決に向けて策定する「地域医療再生計画」に基づいて行う、医療圏単位での医療機能強化、医師の確保等の取組を支援する。

1 医師等人材確保対策の推進

498億円(471億円)

(1) 医師の診療科偏在・地域偏在対策

180億円(152億円)

① 医師不足診療科の医師の育成・確保のための支援

69億円(64億円)

勤務環境が過酷で確保が困難な救急、産科等の診療科の医師を確保するため、休日・夜間の救急を担う勤務医の手当、分娩取扱手当への財政支援を行うとともに、救急医等の育成・確保のため、臨床研修修了後の専門的な研修において、当該診療科を選択する医師に研修医手当(最大月額5万円)を支給し、処遇改善を図る医療機関に対して財政支援を行う。

また、臨床研修プログラムの見直しにより、一定規模以上の病院において、将来産科・小児科を希望する研修医を対象とする研修プログラムを用意することに伴う費用を支援する。

② 医師の地域偏在是正に向けた取組に対する支援

86億円(61億円)

地域医療を確保し、医師の地域への定着を図るため、都市部の臨床研修病院が研修の一環として医師不足地域等の病院で臨床研修を行う場合に財政支援を行う。

また、臨床研修修了後に専門的な研修を行う都市部の病院が、研修の一環として、医師不足地域等の病院で内科・外科などの地域医療を支える診療分野の専門的な研修を行う場合に財政支援を行う。

(2) 女性医師等の離職防止・復職支援 **58億円(55億円)**

出産や育児等により離職している女性医師の復職支援のため、都道府県に受付・相談窓口を設置し、研修受け入れ医療機関の紹介や復職後の勤務態様に応じた研修を実施する。

また、受入児童の対象年齢拡大など病院内保育所の運営等に対する支援を拡充するとともに、保育所が不足している地域で女性医師の勤務が可能となるようベビーシッター等を雇うための費用の一部助成を行う。

(3) 看護職員の資質の向上及び確保策の推進 **133億円(95億円)**

① 新人看護職員卒後研修の着実な推進(新規) **32億円**

看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員の資質の向上を目的とした卒後臨床研修は不可欠であり、保健師助産師看護師法等の改正(平成22年4月1日施行)を踏まえ、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行う。

② 看護職員の離職の防止・復職支援の充実強化 **28億円(22億円)**

看護職員の離職の防止や復職の促進を図るため、医療機関における短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入に対する支援や、病院内保育所の運営等に対する財政支援の拡充などを行う。

③ 認定看護師等育成のための支援 **5.3億円(1.1億円)**

勤務医の業務負担の軽減を図るとともに、安心して質の高い医療提供体制の充実を図るため、チーム医療の下、医療従事者の役割分担が推進できるよう、高度な技術を有する認定看護師・専門看護師を積極的に養成し、資格取得を促進するための支援を行う。

(4) 補償制度・医療事故における死因究明 **4.6億円(4.9億円)**

医師等が萎縮することなく医療を行える環境を整備するため、医療事故における死亡の原因究明・再発防止のための仕組みの検討を行う。また、出産に起因して重度脳性まひとなった者への速やかな補償を行うなど、産科医療補償制度の円滑な運用を進める。

2 救急医療・周産期医療体制等の確保

618億円(466億円)

(1) 救急医療体制の充実・強化 **235億円(214億円)**

① 救急医療機関の連携強化(新規) **1.2億円**

救急医療機関に搬送された患者が急性期を脱した後の円滑な転床・転院を促進し、救急医療用病床を有効に活用するため、施設内・施設間の連携を担当する専任者の配置を支援する。

②二次救急医療体制の充実・強化 **45億円(51億円)**

救急患者の円滑な受入が行われるように、救急患者の受入実績に応じた支援、受入困難患者の受入を確実にを行う医療機関の空床確保に対する支援等を行う。

③ドクターヘリの導入促進事業の充実・強化 **30億円(21億円)**

早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ(医師が同乗する救急医療用ヘリコプター)事業を推進するとともに、補助基準額の見直しを行い、安定的な運航の確保を図る。

④重篤な小児救急医療を担う医療機関に対する受入体制の充実(新規) **6.1億円**

「超急性期」にある小児の救命救急医療を担う「小児救命救急センター(仮称)」の運営(8か所)や、その後の「急性期」にある小児への集中的・専門的医療を行う小児集中治療室の整備等について支援を行う。

⑤精神科救急医療体制の充実・強化(61ページ 7.3(1)で詳述) **27億円(21億円)**

(2)周産期医療体制の充実・強化 **149億円(42億円)**

①周産期母子医療センター等の充実・強化 **113億円(10億円)**

リスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行う総合周産期母子医療センター(75か所)及びそれを支える地域周産期母子医療センター(237か所)のNICU(新生児集中治療室)、MFICU(母体・胎児集中治療室)、戻り搬送、迎え搬送等に対する財政支援を行う。

②NICU等に長期入院している児童の在宅への移行促進(新規) **2.3億円**

長期入院児がNICU等から在宅に移行するためのトレーニング等を行う地域療育支援施設(仮称)をモデル的に設置するとともに、在宅に戻った児童をいつでも一時的に受け入れる病院に対し財政支援を行う。

(3)災害医療体制の充実・強化 **5.6億円(0.4億円)**

災害拠点病院に必要な資機材の維持管理経費の補助を行うとともに、災害派遣医療チーム(DMAT)の活動の円滑化のためにDMAT事務局を設置し、その運営を支援する。

(4)地域医療連携の強化 **27億円(10億円)**

①医療計画作成に係る支援(新規) **44百万円**

地域医療体制の確保・充実に向けて、都道府県において作成する次期医療計画の作成を支援するため、検討会を開催するとともに、都道府県に対して情報提供等を行う。

②在宅歯科医療の充実・強化

7.8億円(3.7億円)

生涯を通じて歯及び口腔の健康を保持する社会づくりを目指す8020運動の一環である在宅歯科医療について、地域における医科、介護等との連携体制の構築、人材の確保、在宅歯科医療機器の整備等を支援し、その一層の充実・強化を図る。

③医療分野の情報化の推進

19億円(6.6億円)

電子カルテ導入等の医療分野の情報化の推進や遠隔医療の設備整備に対する支援による地域医療の充実を図る。

3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

9兆4,275億円(9兆394億円)

(1)国民健康保険等に係る医療費国庫負担

9兆3,573億円(8兆9,906億円)

各医療保険制度に係る国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

国民健康保険の保険者支援の継続等のために要する経費を確保し、来年度以降の制度の在り方については年末までに検討を行う。

(2)高齢者医療制度の円滑な運営

高齢者医療制度における保険料の軽減等の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

(3)特定健康診査等の推進

465億円(488億円)

医療保険者が実施する40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とする糖尿病等の生活習慣病の予防に着目した特定健康診査・特定保健指導への助成等を行う。

(4)レセプトオンライン化への支援(新規)

237億円

自らオンライン請求を行う医療機関や薬局のレセプトコンピュータの導入等に対する支援及び自らオンライン請求することが困難な医療機関や薬局に係る代行請求に対する支援を行う。